

令和3年度届出を要する食品関係営業施設の監視指導等結果(佐世保市)

	令和3年度末 営業施設数	処 分 件 数			処分以外の措置件数		告発件数	監視指導 件数
		営業禁止 命 令	営業停止 命 令	物品廃棄 命 令	始末書 徴 収	口頭説諭 その他		
旧許可施設で あった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	173						31
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	204						33
	乳類販売業	421						63
	氷雪販売業	2						
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	19						2
販売業	弁当販売業	2						
	野菜果物販売業	59						5
	米穀類販売業	21						3
	通信販売・訪問販売による販売業							
	コンビニエンスストア	36						8
	百貨店、総合スーパー	49						16
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	68						
	その他の食糧・飲料販売業	98						17
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	1						2
	いわゆる健康食品の製造・加工業	3						
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	7						
	農産保存食料品製造・加工業							
	調味料製造・加工業	1						
	糖類製造・加工業							
	精穀・製粉業	1						
	製茶業	7						
	海藻製造・加工業	1						
	卵選別包装業	1						
	その他の食料品製造・加工業	43						5
上記以外のもの (改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。)	行商	4						
	集団給食施設	218					1	5
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	2						
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1						
計	1,442					1	190	